

新型コロナウイルス感染拡大における対応について

関係者各位

株式会社ビットライズは、従業員及びお取引先様の安全を最優先し、以下の通り対応策を実施致します。

1.公共交通機関利用者の在宅勤務（テレワーク）実施

2020年4月6日(月)より、公共交通機関利用者は在宅勤務（テレワーク）を実施いたします。
やむを得ず出社する際は、公共交通機関の混雑時間を避けたオフピークでの通勤を厳守します。
平常時よりインターネットを介した様々な手段による社内外とのコミュニケーション、セキュアな接続環境の構築をしておりますので業務に支障は出ない想定しておりますが、各拠点へお電話等を頂いた場合、対応が出来ない可能性がございます。
ご連絡に関しては、大変お手数をおかけ致しますが各担当者へメールにてお願い致します。

2.感染症予防行動の徹底

- ・外出時はマスクを必ず着用する。
- ・入退室の際は手洗い・うがい・手指アルコール消毒をする。
- ・毎日必ず体温を計測。

3.社外との会議は訪問及び来訪を自粛し、テレビ会議など非対面での実施を原則とします。

※従業員が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

上記のような症状が発症した場合は「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、紹介された専門の「帰国者・接触者外来」を受診する。

新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、医師の診断に基づいた措置・治療を受けて、医師より出社許可が出るまでは出社を自粛する。

（北九州市）

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18901196.html>

（福岡市）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>

また新型コロナウイルスに罹患した人と濃厚接触した場合も症状の有無に関わらず「帰国者・接触者相談センター」に連絡しその指示に従う。